

小松議員 おはようございます。小松です。今回、私は災害に対策についての質問をさせていただきますので、よろしくをお願いします。能登半島地震が発生してから、1年が経とうとしています。被災地では復興に向けた取り組みが懸命に行われていますが、復興途上の豪雨災害でより厳しい状況に追い込まれているのが現状です。牟岐町でも、地震・津波後の台風や豪雨といった同様の二重被害は十分に予想されます。災害対策は、事前防災が一番重要であると言われていています。災害発生後の被害状況を過去の災害を参考にして想定し、しっかりとした準備を、危機管理監もとに取り組んでいただきたいと思いますと考えています。事前防災の基本であり一番重要なことは、自分の命は自分で守るという「自助」です。地震が発生したら、とにかく建物から出てより高い場所へ避難する。これにより被害者ゼロにはできなくても、かなりの町民の方が命を落とさずに済む。私がこれから質問する内容は、町民のほとんどの方が避難して無事であるという被災後の質問です。町として、とにかく町民の命を守るために「自助」の意識を町民全員に持ってもらうための取り組みと避難訓練などを継続して行っていただきたいと思います。

①最初にお聞きします。「災害関連死」、「災害備蓄」などの災害対策を本気で実行しようとする、相当な額の予算措置が必要です。新庁舎建設など大型支出が予定されている牟岐町にとって、独自の予算で行うことは厳しく、国や県からの補助を受けなければ無理でしょう。石破内閣は、政策の柱として「地方創生」と「防災」の推進を掲げています。特に防災に対する施策として「防災庁」を設置するとしており、先ほど準備室を立ち上げました。また、防災対策の中でも「事前防災」に力を入れるとして、11月9日に2025年度当初予算案で2千億円を超える地方創生交付金を計上し、その一部をトイレカーなどの災害対策の備品導入に使えるよう対策を拡大すると発表がありました。この交付金を利用するためには、国に申請をして認めてもらうという高いハードルがあると聞いていますし、補助率がどれくらいなのかという問題もあります。ただこの補助の利用は実効性のある申請をすることで、国に牟岐町の実情と災害に対策に取り組む姿勢をアピールすることができる良い機会だと考えています。申請内容にもよりますが、いち早く手をあげることで、牟岐町の取り組み姿勢・本気度、熱意を認めてくれることもあるでしょう。国からの情報をしっかりと調べて補助獲得に向けた取り組みをし、災害対策に活用すべきだと思いますが、考えをお聞きします。

②次に、災害関連死の問題です。大災害が発生することにこの問題が取り上げられます。内閣府が平成31年4月に各自治体に周知した文章によると「災害関連死とは、災害により負傷の悪化または避難生活等における身体的負担による疾病による死亡し、災害弔慰金の支給

等に関する法律に基づき、災害が原因で死亡したと認められたもの。」とあります。平成28年に発生した熊本地震では全体の死者数は270人で、そのうち家屋の倒壊などで亡くなった直接死と言われる方が50人、災害関連死と認められた方が215人、原因不明が5人となっています。約8割の方が災害関連死で亡くなっています。牟岐町でも災害発生後には、避難所が開設され集団での避難所生活が始まります。この避難所生活での衛生問題や食料問題などが、災害関連死につながっていると災害対策の専門家は指摘しています。特に衛生面では、災害が発生するたびに言われる避難所のトイレの問題。断水により水を流せず非常に不衛生な状態になり、トイレに行くのを我慢する。また、届けられる食料は冷たい弁当やおにぎり、パンなどであり暖かいものが食べられないという食事の問題。プライバシーを確保するための仕切り、洗濯や手洗いに使う生活用水の確保という生活面での問題など、さまざまな原因が絡み合い、家族や知人、友人などの死や自宅の倒壊などを目の辺りにして精神面に大きなダメージを受けた被災者（特に高齢者）の心身をむしばみ災害関連死につながる。せっかく災害から助かった命が失われていく。こういう状況を極力作らないようにするため、トイレカーや、キッチンカー、ランドリーカーなどの購入を考えていく必要があると思います。私も調べてみましたが、これらはかなり高額なようです。5人ほどが同時に使用できる大型トイレカーになると、おそらく何千万円という金額になるのではないかと思います。また、これらは通常のトラックなどを改造した車ですから、維持費などのランニングコストも考えなければいけない。高額な購入費やそれに伴う維持費等の経費の問題など、財政的に厳しい牟岐町にとって、すぐに購入するとはいかないと思いますが、避難所生活が原因となる災害関連死が直接死の8倍発生し、高齢者が多数を占めるということを考えれば、高齢化率が高い牟岐町として、町民が安心して通常の生活に近い状態で避難所生活を送ることができるようにすることを最優先に取り組むべきであると思いますが、考えをお聞きします。③最後に災害備蓄品の整備・拡充についてお聞きします。準備すべき災害備蓄品については災害発生後、どの時点で、どこで利用するかによって備蓄品の内容が変わってくると思います。現在町民の中に発災直後一時避難所に避難したあと、救援が来るまで三日間程度かかるとして、その間の飲料水と食料などを入れている避難グッズを用意されている方が多くいると思います。また、各町内会や部落単位の自主防災組織で準備してある備蓄倉庫の備蓄品があると思いますが、これらは全て町民の自主的なものであり、発災直後の利用を想定してのものです。町として備えるべき備蓄品は町民全体が被災者となったと想定したうえで準備するべきで、備蓄倉庫の規模や数、設置する

場所、備蓄品の内容など対策をしっかりとる必要があると考えます。例えば、避難所に設置する備蓄倉庫には、炊き出し用の鍋、釜やアルファ米などの食料や飲料水や燃料、その他生活に必要な品物などを備えるべきでしょう。また、家屋倒壊などから自力で脱出できない人の救出作業に必要な道具類を中心に備蓄した人命救助用具専門の備蓄倉庫など、想定されるあらゆる場面で必要なものを備蓄するべきです。また、生活に必要なものを備蓄すべき品目などを決める際は、多くの女性の声を反映するべきです。女性だから気づくことや、女性でしか気づかないことなど、これまでの男性目線で考えてきた災害対策としての備蓄品とは違うものになると思います。ただ、これら災害対策用品を町民全体に行き渡るように考えると、品目や数量はかなりの数になるし、それらを保管するとなると備蓄倉庫もかなりの大型でなければいけない。それらにかかる費用もかなりの額にのぼり、災害関連死の際にも言いましたが、財政面の問題につながってきます。しかしながら災害後の町民の生命を守ることを最優先に考えるならば、災害に対して、考えられる最善の策を事前に講じることは、町行政としての責任であります。町では、これまで備蓄品やそれを収納する備蓄倉庫などは、すでに設置してあると考えているのですが、果たしてそれが、被災された町民全体のことを考えた備蓄になっているのでしょうか。災害備蓄に対する考えをお聞きします。災害対策に関する質問は以上です。次に質問をします。私は、昨年9月、定例議会で、県立海部病院の医療体制の充実、特に小児科の診療体制の充実を強く県に要望していくべきではないかと、町長に対し質問をしました。町長からは、これまでも町村会などで県に対して要望してきており、これからも引き続き強く要望していくとの答弁がありました。この一年間、海部病院の医療体制の充実のため、どのような活動を行ってきたのか、要望実績等を具体的に聞かせていただきたい。以上です。

**喜田議長** 柘富町長。

(柘富町長 登壇)

**柘富町長** 小松議員ご質問の「地方創生交付金を活用した災害備蓄品整備に取り組む考えは。」につきましては、白木危機管理監から答弁をさせていただきます。私からは、「県立海部病院の医療体制の充実に向けた取り組み状況は。」のご質問にお答えします。地域における小児科医療体制の充実は、非常に重要な課題であると認識していますが、

海部病院の小児科診療日は、週1回水曜日だけの診療体制で、予防接種や、乳幼児健診等、事前予約が必要な場合があるようです。診療日を増やし、通常の診察や、急な体調変化にも対応できる医療体制を整えたいところですが、現状は、昨年と同様で、診療日以外は町内診療所や、郡内の小児科を受診し、状況により、阿南や小松島の医療機関を受診していると聞いています。町は、個別相談による健康管理に関するアドバイスや、郡内医療機関の休日、夜間診療スケジュールの周知を行い、家庭での健康管理を支援しています。また、妊娠届時の案内や、保育園の保護者にお配りしている「むぎゅっと通信」で、徳島県の「徳島こども医療電話相談」（シャープ8000）や、オンライン医療相談等の、小児科診療に関する情報提供を行っています。この一年間の、医療体制の充実に向けた取り組みにつきましては、本年8月に、「南阿波定住自立圏共生ビジョンにおける、医師確保対策事業に係る意見交換会」に出席、設置期間が令和7年3月末となっている、「地域医療拡充支援事業」の継続に関する協議を行っています。10月には、阿南、那賀を含む、一市四町の首長および副町長、JA徳島厚生連の院長等と県庁を訪問、徳島県知事に対し、「南阿波医療圏の医師確保の支援」、「地域特別枠医師の拡充」、「自治医科大学卒後医師の配置の継続」、「政策医療の診療体制の補助」等の要望書を提出、意見交換を行っています。また、来年2月には、仁木厚生労働副大臣に「南阿波定住自立圏の持続的な医療提供体制の確保」に関する要望活動を予定しているところです。その他、8月に徳島県町村会を通じて、医療・福祉施策の充実強化についての要望活動を行っています。寄付講座を行っています徳島大学病院においては、医師不足の課題を抱える中で、「地域医療拡充支援事業」にご協力をいただいております、令和7年度以降の、事業継続のための協議を行っていますが、県立海部病院の小児科診療日数の拡充には至っていません。町としましては、安心して子育てを行っていただく医療体制の確保に向け、引き続き町村会や近隣市町村と連携し、国、県や関係医療機関に働きかけるとともに、支援策を検討してまいります。以上です。

**喜田議長** 白木危機管理監。

（白木危機管理監 登壇）

**白木危機管理監** おはようございます。はじめに「地方創生交付金を活用した災害備蓄品整備及び災害備蓄品の整備・拡充」に関するご質問についてお答えします。能登半島

においては、令和6年1月1日に発生した地震や津波、その後の豪雨により、度重なる被害が出ました。また、本年8月には、制度発足から初めてとなる「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表され、本町を含め全国29都府県707市町村が対応に当たったことは、記憶に新しいところです。そんな中、政府は今後、地方創生交付金を災害対策費として使えるよう対象を拡大する方向にあると認識しています。そこで、避難所の生活環境の抜本的改善を含む災害対応体制強化の具体的な取組例として、災害時に活用可能なキッチンカー、パーティション等の資機材の備蓄を推進することが挙げられていますが、現時点においては、要綱も決まっていない段階にあると承知しています。このため、町としましては、この制度を利用してどのような施策を講じることができるのか、この制度を有効活用するためにはどのような手続きが必要なのか、財政負担率はどの程度になるかなど、決まっていない部分も多数あることから、今後、情報収集を行いつつ制度利用について検討してまいりたいと考えています。加えて、近年、全国各地で激甚化・頻発化する自然災害の発生を念頭に置き、牟岐町としましては「気候変動の影響によるリスク」や「南海トラフ地震の切迫性」は、日ごとに高まっているとの共通認識のもと、発災時における被災者の良好な生活環境の確保に必要な簡易トイレやトイレットペーパーなどの生活必需品、女性・子供の安全で安心な避難生活に必要な防犯ブザーなどの資機材、備蓄倉庫、災害備蓄品の整備・拡充、更新など、計画的に推進しているところです。続きまして、「災害時の避難生活に起因する災害関連死を防ぐための対策」についてお答えします。大きな災害が発生し、長い避難生活を強いられると、生活環境の悪化やストレスなどに起因する災害関連死の問題が顕在化してまいります。これは、小松議員ご指摘のとおり、衛生面や食事面に多くの原因があると考えられています。死因の多くは肺炎などの「呼吸器系疾患」、あるいは心不全などの「循環器系疾患」と言われていますが、例えば、断水により水洗トイレが使用できなくなると劣悪なトイレ環境に陥ることから、排泄回数を減らすために水分摂取を控えます。その結果、脱水症状を引き起こしたり、口腔内細菌が増殖して誤嚥性肺炎になることが考えられます。また、偏った食事による栄養不足から高血圧が進行し、循環器系疾患に繋がることも十分に考えられます。強いストレスを感じると十分な睡眠がとれなくなり、体力や免疫力が低下し、その結果、呼吸器系疾患を発症する方も増えてまいります。そこで必要となるのは、避難所の衛生管理と適切な温度管理、口腔ケアや手指消毒、身体はもとより寝具や衣服の清潔保持、衛生面では特に十分な数のトイレの設置や定期的な清掃、ごみの分別処理などです。食事面では、飲料水や栄養に配慮した食事の確保、健康状態が低下しやすい高齢者、要配慮者に合った食事の提供、食材の品質管理など多くのこと

に気を配る必要も生じてまいります。他方、定期的な清掃やごみの分別、避難所運営の主体性など、地域住民の方々をお願いするにしても、他にも体調不良者に対する症状の確認と対応、不安、不眠、悩みを抱えている方への対応、妊婦さんや乳幼児、高齢者、持病や障害をお持ちの方など、いわゆる配慮を必要とする方に対する健康状態等の確認など、これら全てを行政が担うには、どうしても限界があります。職員もまた被災者のひとりであることに違いはありません。避難所での生活は、長期にわたることも十分に想定されますが、牟岐町には1．5次避難所や2次避難所に相当する施設はなく、福祉避難所の受入れ態勢も十分とは言い難い状況にあります。とはいえ、災害関連死の抑制は行政の目標であることも事実です。そこで、災害関連死を防止するため、本町が現在、真剣に考えていることは、県外、あるいは県内の他自治体へ広域避難する態勢を早期に構築することです。誰しも故郷や地域のコミュニティーを離れ、知らない土地で避難生活を送ることには不安や抵抗があることも重々承知はしています。しかし、我々が南海トラフ巨大地震や大津波が発生した後の惨状を目の当たりにしたとき、誠に悔しい限りではありますが、牟岐町の総力をもってしても、災害関連死を抑制するには広域避難以外に術はないと思っています。さらに、医療的ケアを必要とする方々につきましては、比較的早い段階に適切な医療が受けられるよう、県や関係医療機関と連携し「助かった命をなんとしても守る」ことを最優先課題として、訓練や準備を進めているところです。なお、他によい知恵やアイデアがありましたら、真剣に検討する所存です。以上です。よろしく申し上げます。

**喜田議長** 小松議員。

**小松議員** 白木危機管理監、いろいろと細かい点までありがとうございます。確かに、この地方創生交付金については、11月9日に発表がありましたけど、ただ、本当の大枠だけという形で発表がありまして、中身についてはどういう形なのかは、今後の情報収集とかをやっていただいた中での検討課題となると思いますが、質問でも言いましたように、やはりこれは自治体の熱意がやっぱりかなり影響することだと思っています。町長、議長をはじめ、道路関係の陳情に東京等に行った際に、やっぱり行く回数の数ということをよくおっしゃいます。それは省庁が受ける自治体の熱意というか、そういうものを感じられるかどうかで要請が通るか、通らないかということだと思っています。ですから、この交付金に対しても残念ながら牟岐町は大型建設が続きますので、予算的にも

かなり厳しい状況であると私も理解しています。牟岐町だけの予算では、この災害に対する、とてもでないけど賄いきれない。そこでやはりこういう交付金をどんどん活用していくように、町をあげて取り組んでいただきたいと思います。それから、災害時の避難、災害関連死にかかわる避難所のことですが、確かに非常に衛生面とか食事面とかいう問題を取り上げましたら、やっぱり長い間になると、避難所生活をしている方々がやるしかない。これもかなり厳しい問題だと私も考えています。ですから、今、白木危機管理監がおっしゃったように、二次避難、他の地域への広域避難、これもあらかじめ十分考えてやっておくべきだと思います。ですから、広域避難できる相手方の自治体等を調べて、ここが良いだろうということが決まれば、その自治体と協定を結ぶとか、そういう取り組みも私は必要ではないかと考えています。これは当然、国道55線が地震でやられて、自衛隊による道路警戒等が全て完了した段階の話ですけど、そういったことも含めて広域避難の手立てを今からしっかりとやっておくということは非常に大事だと考えていますので、よろしくお願いします。次に、町長からの答弁です。医療問題ですね。町長がおっしゃるとおり、未だに海部病院の小児科は週に1回、水曜日だけの状況です。町長もこの間ですね、答弁いただきましたように、いろいろと県なり国なりに要望してきたと、特に今回、徳島県選出の仁木博文衆議院議員が厚生省の副大臣になったという、就任されたという、これは厚生労働省ナンバー2ですから、かなりの力があるでしょう。ですから、この方を是非ですね、直接陳情するなりして、この医療問題について、何とか改善できるように取り組んでいただきたいと思います。仁木副大臣自身、私も直接話をした機会がありましたから、この海部病院の状況をよく存じ上げています。ただ、この医師不足という点につきましては、徳島県は、全国的にも医師が多いという県だとされています。ただ、全国的にも問題になっている医師の偏在、徳島県で言いますと、徳島県全体の医師の数の約75%が徳島県を中心とする東部地域に集まる。残り25%が西部地区なり南部地区の方にいらっしゃる。これだけ偏りがあるのです。これを何とかしないといけないということで、厚生労働省なんかも検討会を開いて、いろいろ検討している。私が今、徳島県のいろいろ計画した中の資料を持ってきているのですが、南部地区の人口10万人当たりの指数、これが令和7年度には、4年度には275人、人口10万人に対して275人、これは相当高い数字です。ただ、これは当然、人口が少なければ医師の数が多少少なくても率としては上がるわけですね。ですから、これは仁木厚生副大臣もおっしゃっていましたが、全然これは実情に合った数字ではないのです。これをちゃんと精査しなければいけないということもおっしゃっていました。

それから、県内の医療機関従事指数は、令和2年で2,435人、これが全国的に見て多いのか、少ないか、これもおそらく人口比に対することだと思います。また、小児科医の数が64人なんです。産婦人科医が50人、これは全県です。これは全然増えていません。おそらく今後増えることがないと思いますけど、こういった問題も含めて、是非強く要望していただきたい。後は、徳島大学だけなのです。徳島県で医療者を養成する機関というか、医療医師を供給する箇所というのは、これも一つの問題だと思うのですが、県と徳島大学がよく話をしていただくように、町長からも要望していただいて、一日でも早く、この海部病院の医療体制、特に小児科の医療体制がしっかりとしたものになるように、よろしくお願いします。以上で質問を終わります。ありがとうございました。